

# 2018年ディスクロージャー誌

訂正前

(P.39)

連結

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	313,117	12,524	335,624	13,424
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	317,810	12,712	338,894	13,555
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	671	26
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	80	3	149	5
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	210	8	209	8
我が国の政府関係機関向け	505	20	407	16
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44,746	1,789	44,747	1,789
法人等向け	105,217	4,208	106,936	4,277
中小企業等向け及び個人向け	71,947	2,877	75,636	3,025
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	62,788	2,511	67,820	2,712
3か月以上延滞等	224	8	154	6
取立未済手形	24	0	30	1
信用保証協会等による保証付	3,871	154	4,556	182
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	8,797	351	19,458	778
出資等のエクスポージャー	8,797	351	19,458	778
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	19,395	775	18,114	724
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	8,630	345	6,128	245
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,397	135	3,397	135
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,029	41	2,159	86
上記以外のエクスポージャー	6,338	253	6,429	257
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化(オリジネーター)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	211	8	92	3
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△5,178	△207	△3,677	△147
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	274	10	314	12
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,251	530	13,868	554
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	326,368	13,054	349,493	13,979

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
 3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 4. 当グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。  
 <オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>  $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$   
 5. 単体(連結)総所要自己資本額=単体(連結)自己資本比率の分母の額×4%

訂正後

(P.39)

連結

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	313,117	12,524	<u>335,653</u>	<u>13,426</u>
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	317,810	12,712	<u>338,923</u>	<u>13,556</u>
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	671	26
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	80	3	149	5
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	210	8	209	8
我が国の政府関係機関向け	505	20	407	16
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	44,746	1,789	44,747	1,789
法人等向け	105,217	4,208	106,936	4,277
中小企業等向け及び個人向け	71,947	2,877	75,636	3,025
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	62,788	2,511	67,820	2,712
3か月以上延滞等	224	8	154	6
取立未済手形	24	0	30	1
信用保証協会等による保証付	3,871	154	4,556	182
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	8,797	351	<u>19,487</u>	<u>779</u>
出資等のエクスポージャー	8,797	351	<u>19,487</u>	<u>779</u>
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	19,395	775	18,114	724
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	8,630	345	6,128	245
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,397	135	3,397	135
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,029	41	2,159	86
上記以外のエクスポージャー	6,338	253	6,429	257
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化(オリジネーター)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	211	8	92	3
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△5,178	△207	△3,677	△147
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	274	10	314	12
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,251	530	13,868	554
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	326,368	13,054	<u>349,522</u>	<u>13,980</u>

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
 3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 4. 当グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。  
 <オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>  $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$   
 5. 単体(連結)総所要自己資本額=単体(連結)自己資本比率の分母の額×4%

お詫び:平成29年度のリスク・アセット、所要自己資本額に計算相違がありましたので一部訂正させていただいております。